

多	B-1
4	24cd.

明治第一六九年

明治六年三月廿七日

警視廳

内務大臣安達謙藏殿
 外務大臣吉田茂殿

貴廳所請労働爭議三罪マル件 (貴生)

貴廳所請労働爭議三罪マル件ニ却テ十七條ノ
 労働爭議ノ特出則金ノ支給ヲ争フテ折争スル

労働三労働爭議發生セラル其ノ狀況左記ノ通り
 記

貴生ノ場所 麻布区新居町十一番地

貴生只ニ四
 使用人等
 労働三
 労働三
 全三労働

八月五日

大田金庫後援聯合
 日本共産

山岡 登 徳 齋 幸 雄 團

貴生只ニ四
 使用人等
 労働三
 労働三
 全三労働

横濱市労働聯合大田支所